

離婚が頭をよぎって不安...

親権や養育費、財産分与のこと

むつ市
下北文化会館で
開催です。

女性応援法律講座 & 法テラス青森無料法律相談

法律を知って前向きに生きよう

～新しい人生の一歩のために～

法律の知識を学ぶことで、自分の人生を前向きに生きていく力をつけましょう。
離婚、親権や養育費、財産分与など、法律や実際の手続きについて女性弁護士が疑問にやさしくお答えします。

令和元年7月30日（火）

会場：むつ市 下北文化会館 集会室1

(〒035-0072 青森県むつ市金谷一丁目10-1)

<法律講座>

10時00分～12時00分

会場：集会室1（下北文化会館）

講師：大谷真美 弁護士

（大谷法律事務所）

対象：女性のみ 先着20人

参加費：無料

申込み：電話 017-732-1022

（水曜日を除く、9:00～16:00）

FAX 017-732-1073（24時間受付）

託児：無料 要申込み（7月23日まで）

※1歳から就学前まで（6人まで先着順）

■参加者のお約束

この講座で知り得た個人情報とは外部に出さないようにお願いします。

<法テラス青森無料法律相談>

12時30分～14時30分

会場：集会所1（下北文化会館）

対象：女性のみ 先着4人

（相談時間はお一人30分になります）

参加費：無料

申込み：法律相談予約は法テラス青森へ

電話 050-3383-5552

■法テラスが定める「資力基準」以下の方が対象になります。尚、相手方の収入は除きます。詳しくは法テラス青森へご確認ください。

託児：無料 要申込み（7月23日まで）

※1歳から就学前まで（6人まで先着順）

申込み：託児予約のみ青森県男女共同参画センターへ

電話 017-732-1022

■問い合わせ先■

青森県男女共同参画センター 相談室

〒030-0822 青森市中央3丁目17-1 アピオあおもり

電話：017-732-1022（水曜日を除く、9:00～16:00）

主催 青森県男女共同参画センター 共催 法テラス青森

青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターは、指定管理者「青森コミュニティビジネス（株）」が受託、運営しています。